

令和2年度

市民福祉部の方針書

部名	市民福祉部
部長名	竹原 信寿

1. 部の使命(ありたい姿)

自然豊かな環境の中で、誰もが安心して健康に暮らせるまちづくりを進めます

担当政策	政策1:伸び伸び子育て出来る環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます 政策3:豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます
担当施策	1-1:子育て支援の充実 1-2:健康な心と体づくりの推進 1-3:健康でいきいきとした高齢社会の推進 1-4:障がい者(児)福祉の充実 1-5:低所得者福祉の充実 1-6:福祉を支える人材の確保と育成 3-1:安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 3-2:美しい自然環境と快適な生活環境の保全 3-3:災害に強いまちづくりの推進 3-4:循環型社会の一層の推進 3-5:エネルギーの地産地消の推進

2. 部の抱える課題(現状)

- ・西部斎場の整備方針
- ・対応が必要な危険老朽空家の解消
- ・マイナンバーカードの普及促進
- ・専門資格を要する職員の確保
- ・包括的支援事業の適切な実施に向けた体制強化
- ・受診率向上に向けた健(検)診体制の強化
- ・健康の駅の効果検証、及び中小規模駅の拡充に伴う人材の育成と確保
- ・高齢者福祉施設の老朽化と計画的な職員の確保

3. 今年度の『スローガン』

相手の気持ちに寄り添おう

4. 今年度の方針

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制の整備とサービスの提供
- ・子どもの育ちをしっかりと支え続けられるサービスの提供
- ・健康寿命延伸のための事業の充実

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	効果的な高齢者福祉サービスの見直しと第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定
	取組内容	・東北大学公共政策大学院との連携や市民アンケートの結果を基に、これまで実施してきた事業を検証し、効果的な事業を検討する ・作業部会等による素案作成、サービス見込量等の設定により、第8期の介護保険料と計画を決定する
(2)	実現したい成果	子どもと保護者が安心できる子育て支援の実施
	取組内容	・「子育て応援窓口」及び「子ども家庭総合支援拠点」の周知を図り、相談しやすい環境を作るとともに、これまで以上に妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施する ・放課後児童クラブの施設整備と利用拡大を図る
(3)	実現したい成果	健康寿命の延伸と生活の質の向上
	取組内容	・健康の駅中小規模駅の拡充を図りながら、インボディの結果を活用した65歳以上の「栄養・運動・保健」指導を継続して実施する ・健康の駅利用者の医療費分析やアンケート調査結果に基づく効果検証を行う ・医療機関方式導入による健診受診率の向上と胃内視鏡検診実施に向けた体制の確立

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 介護保険運営協議会委員で構成する介護保険、高齢福祉、介護予防・地域支援の3部会をそれぞれ2回開催し、事業内容の検討を行い、運営協議会の場で中間報告を行った。高齢福祉事業については部会で協議し方向性を確認しているが、更に利用者の声を反映すべく集いの場などに出向き、ヒアリング形式のアンケート調査を進めている。

(2) 国の新型コロナウイルス対策に伴い、子育て世帯や妊婦への給付金支給などの支援を実施。子育て支援課・健康推進課・各市民サービス課と連携を図り、子育て応援窓口として対応している。放課後児童クラブにおいては、十文字統合小学校開校に向け、施設整備が順調に進んでいるほか、横手北小学校の境町地区の施設が過密になっていることから、良好な環境を提供できるよう移転整備を進めるところである。

(3) 年度当初から中断していた健康の駅事業は感染症対策を講じ6月15日から再開し、インボディ(体組成計)による身体測定は9月から順次実施している。新型コロナウイルスの影響により、健康の駅実利用者数は大幅に減少しているが、中規模駅1ヶ所、小規模駅2ヶ所を新規に開設している。利用者の効果検証については、秋田大学大学院教授に相談し、医療費分析の基礎データを収集するなど、運動の効果を示せる指標の検討を進めている。一時中止していた集団健診は、年齢制限を設け7月から開始するとともに、医療機関方式の実施期間を拡大して対応している。後期高齢者健診は、感染のリスクを回避するため中止とし、健康に関して不安を訴える方には個別訪問や電話等で対応した。胃内視鏡検診は感染症増加時期と実施予定時期が重なるため、横手市医師会と協議のうえ中止した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画については、介護保険料を除く計画の素案を11月までに示し、年内には介護保険料を含めた計画案を確定する。この案を基に年明けにはパブリックコメントを終了し、計画策定に向けた例規の改正等を行い、年度内に第8期計画を完成させる。高齢福祉事業については、関係課との打ち合わせや情報共有を図り、年度内にスケジュールを含めた事業案を確定させる。

(2) あらゆる機会を捉え、専門知識のある相談先として「子育て応援窓口」や「子ども家庭総合支援拠点」の周知を図り、気軽に相談できる環境を整る。横手北小学校の境町地区の放課後児童クラブは、令和3年4月の移転を目指しており、建物改修工事や賃貸借契約が適正かつ円滑に行われるよう、建物所有者や庁内関係部署と協議、調整しながら進める。

(3) 健康の駅については、感染症の状況を見ながらイベントにおける運動指導や中小規模駅の参加者に活動を再開していただく働きかけを行うとともに、中小規模駅の開設についても支援していく。インボディによる身体測定を今後も継続し、低栄養・筋力低下・骨低下などの判定結果に応じた保健指導を実施する。また、利用者の効果検証については、秋田大学大学院から意見をいただきながら、統計処理の結果も含めた効果検証を行う。集団健診を含む各種健(検)診については事業終了後に検証を行い、次年度に向けて医師会や健診機関などと協議する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定は完了した。高齢者福祉事業については、第8期計画期間の3年間で見直す方向となる。見直しする事業を目的ごとに整理し、令和3年度に市民を含めた検討委員会を設立し、事業の在り方について検討することとしている。令和3年8月頃を目途に、スケジュールを含めた事業の方向性を確定したい。

(2) 今後もあらゆる機会を捉え、「子育て応援窓口」や「子ども家庭総合支援拠点」の周知を図り、子どもとその家庭及び妊産婦への支援を進める。横手北小学校の境町地区の放課後児童クラブは卸町へ移転し、また、十文字地域統合小学校の放課後児童クラブの建設及び植田・睦合地区の放課後児童クラブの施設改修は完了し、令和3年3月末からそれぞれ利用を開始している。今後も、需要動向を見極めながら、施設整備や支援員の確保など、受け入れ体制を整えていく。川西保育所・十文字保育所・県南愛児園は令和3年4月1日から民営化になるが、法人や関係機関と引き続き連携しながら、入所児童を支援していく。

(3) 中小規模健康の駅事業ではインボディを活用し、栄養・筋力・内臓脂肪・骨の状態を測定し、集団的支援の他、個々の栄養、運動、健康づくり支援にもつなげることができた。今後は感染症の状況を見ながらイベントにおける運動指導や中小規模駅の参加者に活動を再開してもらえるよう働きかけを行うとともに、中小規模駅の開設についても支援していく。利用者の効果検証については、秋田大学大学院の協力を得ながら、統計学に基づく分析に取り組んでいる。コロナ禍による事業の縮小・中止などで生活の質的評価ができなかったが、来年度はその分析にも取り組んでいく。特定健診及び各種がん検診もすべて受診率は減少した中で、特定健診を医療機関で受診された方は前年度に比べ大幅に増加した。対策型胃内視鏡検診については、横手市医師会及び関係機関等と連携し、令和3年7月に開始できるよう準備を進めている。感染症予防対策を講じながら令和3年度の健診体制を再構築し、特定健診、後期高齢者健診及び各種がん検診の受診率向上を図っていきたい。